

在宅療養専門部会 新規事業（案）

練馬区医師会 医療連携・在宅医療サポートセンターの開設

【新規】

在宅医療未経験の医師に対する支援を行い、在宅医療に携わる医師の増加につなげる（新規参入支援）。

【継続】

かかりつけ医や在宅医療（訪問診療）に関する医療機関情報の提供を行う（かかりつけ医等の紹介）

【検討】

緊急往診や休診日・夜間の代診を互いに行うグループ診療の仕組みづくり



【新規】

病院等からの依頼に基づき、病院から在宅へ移行する際の訪問診療医の紹介を行う。

【強化】

在宅療養患者の病状悪化時や在宅医療受け入れ体制調整期間中の一時入院に関する調整を行う。

【検討】

訪問診療医の専門外の診療（皮膚科、整形外科、精神科等）が必要となった際、他科の医師との連携づくり

医療・介護・消防（救急）との連携推進

緊急時にも在宅療養患者（利用者）の意思を尊重した対応ができる医療・介護・消防（救急）との連携について検討する。

消防（救急）との意見交換会の開催等

→ACPを踏まえた救急対応の現状と課題について整理し、取り組みについて検討する。



コロナ禍における在宅療養の推進

- 感染予防策、感染拡大防止策を講じた在宅療養サービスの提供
→必要に応じ、各種ガイドラインを関係機関と情報共有する。
- 感染症蔓延時の在宅療養における多職種連携・情報共有方法の蓄積
→コロナ禍における多職種連携と情報共有方法を事例検討会のテーマに取り上げ、創意工夫を発表・共有し、好事例をまとめた事例集を作成する。
- 感染拡大を予防した事業の実施
→事例検討会と在宅療養講演会をオンラインや動画配信で開催する。